

広報

とみか

2016
Vol.
508

4月号



主な内容

- 平成28年度富加町予算……………2,3
- 富加町第5次総合計画……………4
- 平成28年度工事発注予定一覧……………4
- 保健センターだより……………5

今年も大盛況
「いなか舎
てくてくめぐり」

平成28年度 一般会計当初予算

27億8,800万円 対前年比マイナス0.1%

本年度の一般会計・特別会計・公営企業会計の予算が、3月町議会定例会で可決されました。一般会計の当初予算額は、27億8,800万円です。前年度と比較すると0.1%減少しました。平成28年からスタートする第5次総合計画「JUSTomika Life みんなで創る 誰もが住みよい ちょうどいいまち とみか」を推進するための施策、富加町総合戦略の人口増加に向けた施策に重点を置いた予算配分としました。

本年度の主な事業と予算配分について紹介します。

平成28年度 当初予算 主な事業の概要と予算額

ま ち・ひと・しごと 創生基金



9,663万円

富加町総合戦略の推進に必要な財源を確保するため、まち・ひと・しごと創生基金を設置します。

これは、平成25年度から人口増加対策として分譲地として整備してきた旧滝田住宅跡地の売却益を原資としたものです。

少子高齢化に的確に対応するとともに、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり持続可能な活力ある富加町を維持することを目的とします。

定 住促進奨励金事業



700万円

人口増加を図ることを目的に、本町に新築住宅（建て替えを含む）を建築・購入された方に対して助成を行います。

新築住宅建設奨励金として、10～30万円、住宅取得奨励金として、新築住宅に課せられる建物の固定資産税相当額（3年分）を助成します。

結 婚支援事業



192万円

若い世代の未婚率が上昇傾向にある中、結婚に関する相談やパートナー探しのお手伝いをする相談窓口を開設し、婚活世代を支援します。

27年度に開設した結婚相談所での結婚相談、また、ぎふ広域結婚相談事業ネットワークに参画し、広域的なマッチングを実施します。

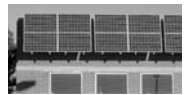
ふるさと納税返礼事業



887万円

ふるさと納税による寄付者への返礼を開始することで、富加町への寄附を促進し、第5次総合計画「JUSTomika Life みんなで創る 誰もが住みよい ちょうどいいまち とみか」を推進するための財源を確保します。

住 宅用新エネルギー等 設置事業補助金



240万円

平成27年度までは、住宅用太陽光発電システム設置整備事業補助金として住宅用太陽光システムを設置された方に費用の一部を助成してきました。

平成28年度からは、住宅用太陽光発電システムに加え、家庭用燃料電池（エネファーム）と家庭用蓄電池（リチウムイオン蓄電池）を設置された方に費用の一部を助成します。

一般不妊治療費 助成事業補助金



50万円

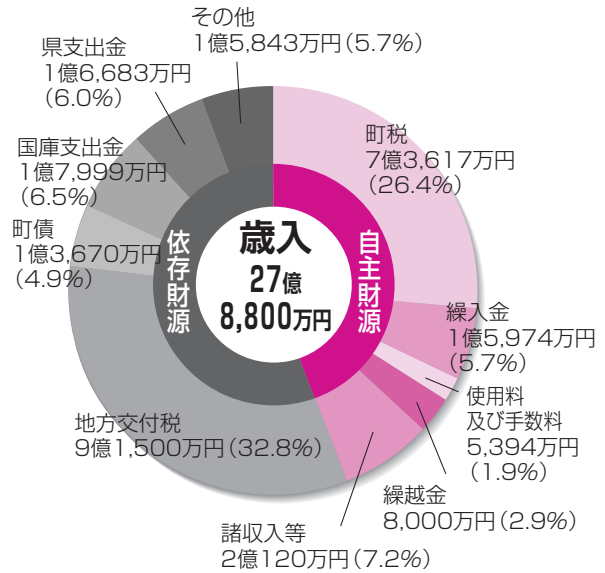
不妊治療のうち、医療保険各法に基づく給付の対象とならない一般不妊治療に係る費用の一部を助成します。

不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減と少子化対策の推進を図ります。

歳入の内訳

用語の解説

- 町税** 町民税（個人・法人）、固定資産税、軽自動車税、たばこ税
- 繰入金** 特別会計や基金などからの繰入金
- 使用料及び手数料** 公共施設の使用料や戸籍・住民票などを交付するときの手数料
- 繰越金** 前年度からの繰越金
- 諸収入等** 分担金負担金・財産収入・寄附金・諸収入
- 地方交付税** 国が徴収した税金から、まちの財政状況等に応じて交付されるもの
- 町債** 大きな事業を行うためなどの資金を、国や金融機関から借り入れするもの
- 国庫支出金** 町が特定の事業をするときに、国が負担する補助金や負担金など
- 県支出金** 町が特定の事業をするときに、県が負担する補助金や負担金など
- その他** 国からの地方譲与税や、県が徴収した税の一部が交付される地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金など
- 自主財源** 町税など、町が直接収入できる財源
- 依存財源** 国や県からの交付金など直接収入できない財源

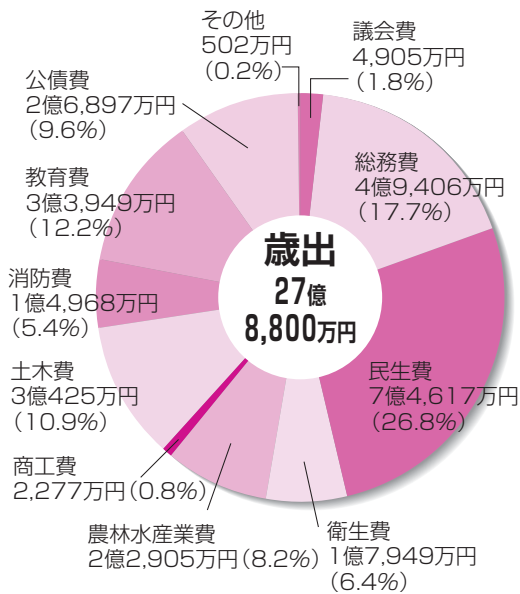


自主財源 12億3,105万円 (44.2%)
依存財源 15億5,695万円 (55.8%)

歳出の内訳

用語の解説

- 議会費** 議会運営に要する経費
- 総務費** 町有財産や庁舎の管理、交通安全、徴税、戸籍、選挙、統計に要する経費
- 民生費** 児童手当や福祉医療費など、社会福祉、児童福祉に要する経費
- 衛生費** 各種健診・検査・予防接種などの保健衛生、ごみ処理等の環境衛生に要する経費
- 農林水産業費** 農林業の振興や農業基盤の整備に要する経費
- 商工費** 商工業の振興等に要する経費
- 土木費** 道路や町営住宅の維持管理、都市計画の推進のほか、下水道特別会計への繰入金に要する経費
- 消防費** 防災設備の整備、消防活動に要する経費
- 教育費** 社会教育や保健体育の推進、小中学校を含む教育施設の維持管理等に要する経費
- 公債費** 町が借り入れた町債（借入金）の返済に要する経費
- その他** 災害復旧費・予備費



特別会計・公営企業会計

特別会計

会計名	予算額
国民健康保険特別会計	7億5,260万円
後期高齢者医療特別会計	5,736万円
介護保険特別会計	4億3,581万円
特定環境保全公共下水道事業特別会計	2億0,202万円
農業集落排水事業特別会計	1億2,775万円

予算額 **17億216万円**

うち 特別会計予算額 15億7,554万円
 公営企業会計予算額 1億2,662万円

公営企業会計

会計名	予算額
水道事業会計	1億2,662万円※

※3条の予算額



富加町第5次総合計画を 策定しました

将来像

JUSTomika Life

みんなで創る 誰もが住みよい
ちよūdいまち とみか

町では、‘住みよいまち’‘ちよūdいまち’として持続していくことをテーマに、新たなまちづくりの指針として、平成28年度からの10年間を計画期間とする総合計画を策定しました。

加速的に進む人口減少や少子高齢化などにより、町を取り巻く状況は大きく変わろうとしています。こうした新たな時代の変化に対応しつつ、自然環境と生活の利便性が調和したまちの特性を活かし、富加だからこそ実現できる理想的な暮らしを町民の皆さんと共に実現していきます。詳しくは、町ホームページ又は富加町第5次総合計画概要版（4月25日各戸配布予定）をご覧ください。

◆問合せ 総務課 企画グループ ☎54-2111（内線172）

平成28年度 工事発注予定一覧表

平成28年4月1日現在

第1四半期【4～6月】

◆問合せ 総務課 行政グループ ☎54-2111（内線112）

工 事 名	場 所	期 間	種 別	概 要	入札方法
富加小学校夜間照明修繕工事	滝田地内	3箇月	電気	照明器具増設	指名競争
富加小学校教室ロッカー改修工事	滝田地内	3箇月	建築	教室ロッカー大型化改修	指名競争
タウンホール非常灯修繕工事	滝田地内	3箇月	電気	タウンホール内非常灯修繕	指名競争
高畑住宅C棟給水ポンプ更新工事	高畑地内	3箇月	管	給水ポンプ1基・操作盤・配管	指名競争
通学路交通安全対策工事	滝田・羽生地内	4箇月	ほ装	カラー舗装	一般競争
下滝田ポケットパーク整備工事	滝田地内	4箇月	土木	ポケットパーク整備	指名競争
滝田39号線排水路改修工事	滝田地内	4箇月	土木	側溝蓋布設	指名競争
富加町役場内整備工事	滝田地内	5箇月	土木	庁舎西側整備工事	指名競争
児童センター改修工事	滝田地内	5箇月	建築	児童用トイレ設置他	一般競争
半布ヶ丘公園グラウンドスロープ改修工事	夕田地内	5箇月	土木	グラウンド南西側スロープ改修	指名競争
半布ヶ丘公園駐車場整備工事	夕田地内	5箇月	土木	資料館西側駐車場新設整備	指名競争
町屋地内配水管更新工事	大平賀地内	6箇月	水道施設	老朽配水管布設替工事	一般競争

第2四半期【7～9月】

工 事 名	場 所	期 間	種 別	概 要	入札方法
高畑住宅水道メーター更新工事	高畑地内	3箇月	管	メーター更新	指名競争
七条地区農道舗装工事	羽生地内	3箇月	ほ装	舗装新設	指名競争
稻荷橋橋梁補修工事	高畑地内	4箇月	とび・土工	橋梁補修	指名競争
高畑住宅B棟・集会場塗装工事	高畑地内	4箇月	塗装	外壁塗装	一般競争
片町南洞線舗装工事	加治田地内	4箇月	ほ装	舗装補修	指名競争
処理場電気設備更新工事	高畑地内	4箇月	電気	流量計等更新工事	指名競争
羽生地内配水管更新（第1期）工事	羽生地内	5箇月	水道施設	老朽配水管布設替工事	一般競争
片町地内配水管更新工事	加治田地内	5箇月	水道施設	老朽配水管布設替工事	一般競争
富加小学校管理棟屋根防水改修工事	滝田地内	5箇月	建築	校舎屋上防水改修	一般競争
南公民館1階トイレ改修工事	羽生地内	5箇月	建築	南公民館1階トイレ洋式化改修	指名競争
双葉中学校南舎屋上防水改修工事	夕田地内	5箇月	建築	校舎屋上防水改修	一般競争
大平賀33号線舗装補修工事	大平賀地内	5箇月	ほ装	舗装補修	一般競争

第3四半期【10～12月】

工 事 名	場 所	期 間	種 別	概 要	入札方法
籠屋谷川維持修繕工事	大平賀地内	4箇月	土木	維持修繕（浚渫工）	指名競争
ふれあいの森整備工事	夕田地内	6箇月	土木	ふれあいの森木製橋架替工事	指名競争

第4四半期【1～3月】 発注予定なし

健診・検診のお申し込みは 忘れずに!! 申込期日は4月7日(木)

保健センターだより



3月に各世帯主様宛に「平成28年度 富加町健康診査・各種検診申込書」を送付しました。

健診対象となっている方全員分の申込希望を漏れないようにご記入の上、必ず申込期日まで、同封の返信用封筒で福祉保健課へ返信してください。

【ご記入にあたってのお願い】

- ★町の健診・各種検診の受診を希望される場合は、必ず「町の健（検）診を受ける」に○をつけてください。町の健診受診票・がん検診票を使って委託医療機関で受診する場合も、○をつけてください。
- ※「町の健（検）診を受ける」に○をつけた方には、6月中旬までに検診票を送付します。
- ★他で受診される方は、「職場・病院・人間ドックで受ける」に○をつけてください。
- ★病気などでどうしても受診できない方は、「受けない」に○をつけて、その理由を「受けられない理由」から選んで右端の欄に番号を記入してください。

町の健診・検診は、病院などで受診する一般的な検査費用の1～2割ほどの自己負担金で受診できます。せっかくの機会ですので、上手にご利用ください。

【健康チャレンジ事業のご案内】

平成28年度も、引き続き健康チャレンジ事業を実施します。

健診（検診）を受診された方には、健康チャレンジカードに各項目毎5ポイント差し上げます。30ポイント貯めると抽選に応募できますので、ぜひご参加ください。

はちまるにいまる

♪ **8020** ♪
コンクール♪

ぜひご参加ください



8020とは「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という運動です。その一環として、80歳以上の方で20本以上歯がある方を募集し、表彰します。自薦、他薦は問いませんので、ぜひご参加ください。

<応募方法>

応募される方は、加茂歯科医師会歯科医療機関で健診を受けてください。以前表彰された方も応募できます。

○町内歯科医療機関で受診される方

電話予約の上、健診を受けてください。

○町外歯科医療機関（美濃加茂市・加茂郡）で受診される方

受診前に福祉保健課までご連絡ください。健診票をお渡しします。その後電話予約の上、健診を受けてください。

<表彰式>

富加町敬老会で、条件を満たした応募者全員に賞状と記念品を贈呈します。

<表彰対象者>

富加町在住で、次の条件を満たしている方

- ①80歳以上の方（平成28年4月1日現在）
- ②自分の歯が20本以上ある方（根だけが残っている歯も含む）

<自己負担金>

応募にかかる健診費用は**無料**。

<応募期間>

7月31日(日)(休診日を除く)

◆問合せ 福祉保健課 54-2117

身近な話題を教えてください。取材に行きます。

総務課 企画グループ ☎54-2111 (内線172)



まちかど
SHOT

富加町第5次総合計画(案)について 町長へ答申

3月2日、平成27年7月8日に町長から富加町第5次総合計画(期間:H28~H37)の諮問を受けた富加町総合計画審議会(会長:井尾達之さん)から、町長へ答申が行われました。

同審議会では、長期的展望にたった総合的かつ基本的な指針となるよう、委員18人が5回にわたり審議を重ねてきました。

答申を受け、町長は「答申を真摯に受け止め、総合計画の推進を進め、諸施策を行っていく」と話しました。



岐阜県選挙管理委員会から表彰

3月8日、富加町選挙管理委員会元委員長の板津勇さん(下滝田)が、県選挙管理委員会から表彰され、受賞を町長に報告されました。

板津さんは長年にわたり選挙管理委員の職務に尽力し、選挙事務の管理執行にあたった功績が評価され、表彰されました。

グループホーム明星へ千羽鶴贈呈

2月26日、河合和江さん(本宮町)が千羽鶴を作り、グループホームの施設利用者9人に贈呈されました。河合さんは、施設利用者に元気で長生きしてほしいという願いを込めて、1人で約半月かけて心を込めて千羽鶴を作成されたということです。

受け取った利用者は「ありがとうございます。部屋が明るくなりました。毎日眺めさせてもらいます。」と話されました。



左が河合さん



双葉中中3奉仕活動

2月18日、卒業を間近に控えた双葉中学校3年生の56名が、3年間お世話になった校舎や富加町B&G海洋センターを美しく整える目的で奉仕活動を行いました。活動は巣立ち活動の一環で毎年行っており、生徒は普段の掃除では行わない箇所の雑巾がけや、窓ふき、ほこり払い、ごみだし、トイレ掃除などを分担してきれいにしました。



いなか捨てくくめぐり

2月4日～3月26日、あぜみち仲間(代表: 佐曾利真砂子さん) 主催で、町郷土資料館「つちびな展」を中心に、手作り作品や工芸品の展示など様々な企画が町内23箇所のギャラリーで行われました。

今年は第9回目となり、年を追うごとに遠方からの来場者も増え、ギャラリーを開く皆さまの工夫とおもてなしに一層力が入ります。絵画や木工、雛人形、手芸品、カフェなど、多種多様な催しが話題になり、ギャラリーによっては、期間中500人を越える来場がありとても賑わいました。



とうしん地域振興協力基金から助成金を頂きました

3月14日、財団法人とうしん地域振興協力基金(東濃信用金庫 高橋勝人理事総務部長) から、町長に助成金10万円が贈呈されました。

この基金は、岐阜県下で地域活性化のための地域産業の振興、社会福祉の向上、生活環境の整備、社会文化活動など、公益的な事業に対し助成を行っています。

町では助成金で、「とみぱん」のうちわなどを作成し、富加町をPRする活動を行いました。



富小
だより



一足先に全校児童で卒業式「ありがとうの会」



2月26日、「6年生 ありがとうの会」を5年生の児童が中心となって企画・運営しました。

下級生は、6年生との思い出を振り返り、誠実に活動してきた6年生に対して、学年で培った力で感謝する気持ちを伝えました。6年生は、富加小学校の伝統をしっかりと下級生に伝えました。どの学年も短い時間に精一杯のパフォーマンスをすることができました。

1年間の成長の証でもあり、6年生もきっとよい思い出として心に残ってくれると思います。



平成28年度の国民年金保険料は月額16,260円

保険料は、まとめて前払いが
お得です。通常の口座振替
は保険料が翌月末引き落とし
ですが、まとめて前払いすると、
割引が適用されてお得です。
また、口座振替【早割】は当
月末引き落としで月々50円割
引になります。

※すでに通常の口座振替を利
用されている方でも、早割を
希望される場合、申込が必要
■問合せ 美濃加茂年金事務所
☎0574-25-8181
住民課 住民グループ
☎54-2116

ビニールハウスの設置補助に農業用資材購入費用も対象に加えます

農業用ビニールハウスの設
置費及び圃場に設置する農業
用資材（トンネル・マルチ等）
の一部を助成します。

■対象者 農業振興会、愛菜会、

愛農会の会員等の方で市場及
び道の駅や直売所等へ農産物
を出荷する方。

■対象経費及び補助率

○農地に新設又は増設するビ
ニールハウスの資材購入及び
設置工事の経費（経費の2分
の1以内。限度額10万円）

○圃場に設置する農業用資材
購入経費（経費の2分の1以内
限度額1万円）

※28年度は、4月から12月ま
での購入分

■申請方法 28年度は4月か
ら12月までの購入設置分を1
月末までに申請してください。
（購入者、購入品目がわかる
領収書等が必要）

■問合せ 産業環境課 ☎54-2113

残留農薬検査料の一部を助成

ぎふクリーン農業で栽培し
た農産物の販売を促進するた
め、ぎふクリーン農業の登録に係
る残留農薬検査料の一部を助
成します。

■補助率 残留農薬検査料（税
抜）の4分の1以内

※富加町の補助金以外に、岐
阜県からも助成（検査料の2
分の1以内）が受けられます。
■申請方法 申請書を産業環

境課に提出してください。

■問合せ

産業環境課 ☎54-2113

一般不妊治療の助成

4月から一般不妊治療の助
成を開始します。

一般不妊治療に要する経費
のうち、産科、婦人科及び産
婦人科又は泌尿器科及び皮膚
泌尿器科を標榜する医療機関
が行う治療に限り助成。助成
内容、対象者など詳細につい
ては、町ホームページをご覧
いただくか、福祉保健課まで
お問い合わせください。

■問合せ 福祉保健課 ☎54-2117

平成28年度

手話奉仕員養成講座

手話を学ぼう 手話で話そう

手話を始めてみませんか。
手話で話してみたい人も、手
話通訳を目指す人もスタート
はここから。

■日時 5月14日（土）～29年
3月25日（土） 隔週土曜

午前10時～12時
■会場 美濃加茂市総合福祉
会館すこやかタウン

■受講料 無料
（テキスト代3,240円必要）

■対象 美濃加茂市、加茂郡
在住（高校生以上）で手話を
初めて習う人

■定員 30人

■申込締切 5月9日（月）

※入門課程（28年度）修了者は、
基礎課程（29年度）受講可
※基礎課程（29年度）と合わ
せて全カリキュラム修了

■申込み・問合せ
福祉保健課 ☎54-2183

歯のなんでも電話相談

岐阜県保険医協会では、4
月18日の「ヨイハ健康デー」に
ちなんで、『歯のなんでも電話
相談』を開催します。

入れ歯が合わない、歯並び
が気になる、抜歯後の痛みが
いまだに・・・など、日頃気
になっていることや相談でき
ずにいる「歯やお口の悩み」に
県内の歯科医師（保険医協会
会員）が無料で相談に応じま
すので、お気軽にお電話くだ
さい。

■開設日 4月17日（日）
■受付時間 午前10時～午後
3時

■受付・問合せ
岐阜県保険医協会 事務局
☎058-267-0711

緑の募金にご協力ください

春の「緑の募金」運動が3
月1日から5月31日まで実施
されています。森林は、地球
温暖化防止に重要な役割を果
たし、私たちの生活環境に安
らぎを与えてくれます。

健全な森林づくりのため、
皆さまのご協力をお願いします。

■募金期間

5月31日（火）まで

■募金方法

役場に備え付けの募金箱と
各自治会長を通じて皆さまに
ご協力をお願いする予定です。

■問合せ 産業環境課 ☎54-2113

ひとり親の方対象の

就業支援講習会受講者募集

■募集講座
介護職員初任者研修、医療事務、
パソコン講座（入門・検定コ
ース）（定員に満たない場合は、
開講されない場合があります。）

■応募資格
県内在住のひとり親の方で、
児童扶養手当を受給している
か又は、同等の所得水準の方

■定員
5～10人（抽選）（講座により
異なります。）

■受講料金

富加町賃借料情報

標準小作料制度が廃止され、これに代わるものとして農業委員会が賃借料情報（農地の賃借の実勢価格）を提供することになっています。（改正農地法第52条）

農地の賃借料を決定する際の判断材料の一つとしてご活用ください。（単位は10aあたり）

【平成27年1月～12月】

農地の区分	平均額	最高額	最低額	データ数
田	12,600円	50,000円	5,000円	8件
畑	9,200円	10,000円	5,000円	7件

◆問合せ 富加町農業委員会事務局（産業環境課内） ☎54-2113

無料（教材費など自己負担）
■申込方法
 可茂県事務所福祉課へお申込みください。 ☎25-3111
■申込期間
 4月18日（月）～5月27日（金）
■問合せ
 岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター
 ☎058-268-2569

住宅用新エネルギーシステム設置費を補助します

町では地球温暖化対策の一環として、新エネルギー導入の支援を行っていますが、4月1日から住宅用太陽光発電システム設置補助制度の内容を変更します。

システム	現行	変更後
住宅用太陽光発電システム	10kw未満の住宅用太陽光発電システム	
	1kwあたり3万円 （限度額12万円）	1kwあたり2万円 （限度額10万円）
家庭用燃料電池システム （通称「エネファーム」）	なし	燃料電池システム及び貯湯ユニットから構成されるシステムで、国の実施する「民生用燃料電池導入支援事業」の補助対象機器である場合、1件につき10万円
家庭用蓄電池システム	なし	国の実施する「定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業」又は、「住宅用省エネリノベーション促進事業費補助金」の補助対象機器である場合、蓄電容量1kwあたり2万円（上限10万円）

対象者や申請方法等、詳しくはお問い合わせください。 ◆問合せ 産業環境課 ☎54-2113

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

平成28年度の土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。これにより、ご自身が所有する土地や家屋の価格について、他の土地や家屋の価格と比較することができます。

■帳簿に記載されている内容

- 〔土地価格等縦覧帳簿〕 所在・地番・地目・地積・価格
- 〔家屋価格等縦覧帳簿〕 所在・地番・家屋番号・種類・構造
床面積・価格・建築年

■縦覧期間 **4月1日（金）～5月2日（月）** 午前8時30分～午後5時15分
※土・日・祝日を除く

■縦覧場所 住民課税務グループ窓口

■縦覧できる方

- 〔土地価格等縦覧帳簿〕 町内に土地を所有している納税者
- 〔家屋価格等縦覧帳簿〕 町内に家屋を所有している納税者

※固定資産税を賦課されていない方は縦覧できません。

※納税義務者でない場合（ご家族や代理人、法人の従業員等）は委任状が必要です。

■持ち物 ご自身の納税通知書、課税明細書あるいは身分を証明するもの（運転免許証など）

■手数料 無料 但し、写しの交付は行いません。

■その他 納税通知書及び課税明細書は4月中旬に発送します。

■問合せ 住民課 税務グループ ☎54-2182



各種相談

★なんでも相談所・人権相談(悩み事や人権問題など)

日時 4月20日(水) 午後1時～4時
場所 タウンホールとみか2階 会議室
問合せ 住民課 住民グループ ☎54-2116

★こころの健康相談①(うつや引きこもり・認知症など)

電話相談 随時 午前8時30分～午後5時
面接 事前予約制 午前8時30分～午後5時
問合せ 福祉保健課 ☎54-2117

★こころの健康相談②(うつや引きこもり・認知症など)

日時 4月19日(火) 午後2時～(完全予約制)
場所 中濃保健所 相談室
問合せ 中濃保健所 健康増進課
☎25-3111 (予約は前日正午まで)



出生

生日	出生児氏名	性別	親
2月9日	原 空月夢 <small>はら らるむ</small>	女	新吾・克江
2月9日	松尾 実夢 <small>まつお みゆづ</small>	女	大貴・彩
2月16日	荻 晴翔 <small>おぎ はると</small>	男	脩太・晴香
3月1日	廣瀬 柚葉 <small>ひろせ ゆずは</small>	女	拓也・瑞穂
3月2日	只隈 光 <small>ただくま ひかる</small>	男	康弘・美穂



長寿

氏名	年齢	自治会
井上 みよ	90	片 町
高井 千代	90	下羽生
川崎 芳美	90	巾 上



氏名	年齢	自治会
板津 文子	97	下滝田
高垣 幸子	59	夕 田
井戸 節二	65	下羽生
吉田 千世子	91	大 山
石原 きん	94	川小牧
森 みわ子	86	巾 上

平成28年2月16日～3月15日届出分(敬称略)

人の動き (2月29日現在)

人口: 5,710人 (-11) 男: 2,783人 (+2) 女: 2,927人 (-13) 世帯数: 1,874世帯 (+1) ※ () は前月比

くらしの情報ひろば 4月



ごみ収集日

産業環境課 ☎54-2113

- 可燃ごみ……………毎週月・木曜日
- 不燃(金物)・資源(缶)・粗大ごみ…………4月11日(月)
- 不燃(ガラス)・資源(ビン)・粗大ごみ…………5月16日(月)
- 資源・特別ごみ(役場、南公民館)…………4月17日(日)
- 資源・特別ごみ・油(役場、東・西公民館)…………5月1日(日)

休日等の漏水相談

建設課 都市計画グループ ☎54-2115

- ◆(有)アテインムライ(富加町)……………54-3831
- ◆(株)梅田(富加町)……………54-2367
- ◆(株)和泉(美濃加茂市)……………28-5411
- ◆龍王ホームサービス(株)(美濃加茂市)…29-1098
- ◆(有)荘加工業(関市)……………0575-25-0341
- ◆中濃温水サービス(関市)……………0575-29-0231
- ◆(株)長沼水道工業所(関市)…0575-22-0205
- ◆(有)早川水道工業(関市)……………0575-22-2895

※最初に相談した業者が、他の修理等に対応できない場合は、他の業者にご相談ください。

税金など

住民課 税務グループ ☎54-2182

- 納期限 5月2日(月)
- 固定資産税……………全・1期分
- 軽自動車税……………全期分
- 後期高齢者医療保険料……………13期分
- 介護保険料……………1期分
- 水道料金……………4月分
- 下水道使用料……………4月分
- 保育料……………4月分
- 町営住宅使用料……………4月分

休日急患診療所

実施: 加茂医師会

月 日	当番病医院	TEL
4月10日	山手クリニック(美)	28-5611
4月17日	太田メディカルクリニック(美)	26-2220
4月24日	濃飛ファミリークリニック(川)	53-3111
4月29日	さぐち内科(美)	27-7314
5月1日	木沢記念病院診察室(美)	25-2181
5月3日	和知すこやかクリニック(八)	43-3001
5月4日	みのかも西クリニック(美)	28-5310
5月5日	小林クリニック(坂)	25-8077

(美)美濃加茂市 (川)川辺町 (八)八百津町 (坂)坂祝町

※突然の発熱やケガなど比較的軽い症状に対して、応急的な初期診療を行います。急病以外はできるだけ通常の診療時間内に受診してください。



情報ボックス

募集

岐阜県奨学金(貸付金)のご案内

種類	対象・要件
岐阜県選奨生奨学金	高等学校等、高等専門学校、短大、大学 ※所得要件及び成績要件あり
岐阜県高等学校奨学金	高等学校等、高等専門学校 ※所得要件あり
岐阜県子育て支援奨学金	高等学校等、高等専門学校 ※第3子以降の方が対象

- 申請書/各学校で配布
- 募集期間/4月上旬~5月中旬
※卒業後に返還が必要です
- 問/[公立高等学校、高等専門学校、短大、大学] 県教育財務課
☎058(272)8734
[私立高等学校、専修学校高等課程] 県私学振興・青少年課
☎058(272)8240

案内

ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業の実施

- 県内にお住まいのひとり親の方で、看護師などの資格取得を目的に養成機関等で修業している場合は、「高等職業訓練促進給付金」等を受給できる場合があります。
- 対象資格/看護師、准看護師 等
 - 支給額/月額100,000円(市町村民税非課税世帯)、月額70,500円(市町村民税課税世帯)

- 支給期間/修業期間に相当する期間(上限あり)
- 申込方法/最寄りの県事務所福祉課、岐阜地域福祉事務所福祉課(市にお住まいの方は各市のひとり親家庭福祉担当課)へお問い合わせください
- 問/県子ども家庭課
☎058(272)8326 FAX 058(278)2644

募集

国際協力機構(JICA) ボランティアを募集

世界各地の開発途上国で現地の人々とともに働き、人づくり・国づくりに貢献する国際協力機構(JICA)のボランティアを募集します。派遣期間は原則2年間です。

- 応募資格/満20歳から満69歳の日本国籍を有する方
- 募集期間/4月1日(金)~5月9日(月)
- 応募方法/応募書類に必要事項を記入し、指定の送付先へ郵送
詳しくはホームページをご覧ください

- 問/(公社)青年海外協力協会中部支部
☎052(459)7229 FAX 052(459)7225
✉chubu-bosetu@joca.or.jp

募集

県営賃貸住宅(ソピア・フラッツ)の入居者を募集

ソフピアジャパンエリアの一角に建つワークショップ24の8階から10階にある賃貸住宅の入居者を募集します。

- 入居日/6月1日(水)から入居可能
- 募集期間/4月1日(金)~30日(土)
- 募集戸数/単身用約20戸、世帯用約10戸
- 申込方法/申込先へ来所または電話
詳しくはホームページをご覧ください

- ※入居資格審査あり
- ※募集戸数を超過した場合は抽選
- ※募集戸数に達しない場合は5月以降も募集
- 申込先:問/ワークショップ24 2階インフォメーションセンター
☎0584(83)7001

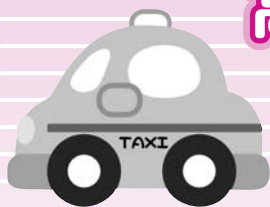
募集

平成28年度 県政モニター募集

県民の皆さんのご意見を県の政策・事業に活用するため、県政に関するアンケート(年5回程度)にご協力いただける方を募集します。

- 参加(回答)方法/インターネットまたは郵送(スマートフォンからも回答可能)
- 任期/5月下旬から平成29年5月まで
- 資格/県内在住で18歳以上の方
- 募集人数/250人程度
- 応募方法/県公式ホームページから応募または申込先へ電話・郵送

- 募集期間/3月22日(火)~4月28日(木)
- 申込先:問/県広報課
☎058(272)1118



高齢者・重度心身障がい者タクシー 利用料金助成制度のご案内

高齢者や障がいのある方が、住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう買物や通院などの外出を支援し、日常生活の利便性を高めるため、タクシー料金の助成を行っています。ぜひ、ご利用ください。

■高齢者福祉タクシー料金利用助成対象となる方

75歳以上の方のみで構成される世帯に属する方で、町民税が課税されていない世帯に属する方(世帯は、同一敷地内を一つの世帯とみなします。)

※病院に入院中、または3か月以上入院の見込みのある方、老人福祉施設等に入所中の方、運転免許証の交付を受けている方は原則対象外

■重度心身障がい者タクシー料金利用助成対象となる方

身体障害者手帳(1級・2級)、療育手帳(A1・A2・B1)、精神障害保健福祉手帳(1級・2級)のいずれかをお持ちの方、または身体障害者手帳をお持ちの方で、血液透析療法を受けている方

※病院に入院中、または3か月以上入院の見込みのある方、施設等に入所中の方、運転免許証の交付を受けている方(血液透析患者を除く)、障がいを理由として自動車税等の減免を受けている方(血液透析患者を除く)は原則対象外

■助成内容

◎1枚500円の利用券を月4枚、年間最大48枚(24,000円)助成します。

◎1回の乗車につき使用できる利用券はタクシー利用料金以内で、3枚まで利用できます。

※高齢者福祉タクシー料金助成については、同一世帯で2人以上申請される場合、2人目以降は上記の1/2の助成となります。

◆問合せ 福祉保健課 ☎54-2183

電力小売自由化開始!



4月1日
から

～正確な情報を収集して
よく理解してから契約しよう～

これまで地域で決められていた電力会社としか契約できなかった電気ですが、4月1日からの「電力自由化」以降は、現在の電力会社だけでなく、新たに参入する電力会社からも電気を契約できるようになります。契約する上で注意すべき点やよくある誤解を紹介します。

■契約をする上での注意点

①契約する小売電気事業者を確認しましたか?

契約先は、登録された事業者でしょうか?
【経済産業省 小売電気事業者一覧】
で検索をすれば、インターネットで確認できます。
また、専用ダイヤル(☎0570-028-555)
でも確認できます。

②ご家庭の使用量に照らした比較になってますか?

「料金が必ず安くなる」といった勧誘トークには気を付けましょう。

③契約期間や途中解約、割引の条件は?

事業者からよく話を聞き、詳しく確認してから契約をしましょう。

■正しく知って、よく検討! 電力小売全面自由化の5つの誤解

①停電が起こる!?

今までと変わりません。小売契約先によって、電気そのものの品質は変わりません。系統全体で需給バランスは維持されます。

②新たに電線が必要!?

既存の送電線・配電線を経由して電気が送られます。新しく電線が引かれることにはなりません。

③すぐに契約が必要!?

あわてて契約する必要はありません。切替えの契約をしない場合は、現在の電力会社から電気は供給されます。

④クーリング・オフはできない!?

訪問販売・電話勧誘販売で新料金の申込をした場合、8日以内(法定書面を受け取った日から起算して8日以内)であればクーリング・オフできます。

⑤スマートメーターは有料!?

自由化に伴って消費者が新たな機器の購入等を求められることはありません。(消費者側の事由によるスマートメーター設置場所の変更など、メーター取替えに伴う工事に費用が掛かる場合があります。)



あわてて契約する必要はありません。
契約前に家族や周囲の人に相談し、
トラブルを避けましょう。

◆問合せ 経済産業省の専門ダイヤル ☎0570-028-555 (平日午前9時～午後6時)
広域消費生活相談室 ☎0574-25-2111 (内線462) (平日午前8時30分～午後5時15分)

「広報とみか」1部あたりの印刷費は約46円です。

